取組みテーマ ⑤

区民との協働による環境美化・緑化の推進

市民協働型自転車利用適正化事業 「トライアルプラン」

（東成区ほか 16 区）

平成 20 年度から取組みをはじめた「市民協働型自転車利用適正化事業 トライアルプラン」は、自転車問題を地域課題として捉え、区民と建設局・区役所が協働して取り組んでいく仕組みづくりを進めるため、区間・区局連携を強め、市民協働型の自転車対策事業の効果の検証を進めており、平成 21 年度には、17 区で取り組んでいます。

東成区では、長年、放置自転車に悩まされてきた「地下鉄新深江駅周辺」の地元住民が「ノーチャリデー活動」をはじめました。これは、毎月「0」の付く日には自転車利用を自粛しようという活動で、早朝から自転車利用者に粘り強く呼びかけていく地道な活動です。平成 20 年 11 月 10 日から活動がスタートし、暑い日も寒い日も続けられ、これまでに 31 回、延べ 600 名を超える活動となっています（平成 22 年 2 月現在）。また、地元住民による自転車整理有償ボランティア「駅前さわやかボランティア」との協働により、啓発のエフ（紙の札のこと）貼付などにも取り組んできました。

区役所としても、このような市民協働機運の高まりに応え、建設局との連携を強めながら自転車放置禁止区域指定に向けた調整を進めてきました。その結果、地元住民と建設局との間で、建設局は禁止区域指定と駐輪場整備、地元住民はノーチャリデーをはじめとする自転車利用抑制や駐輪場利用促進などのよびかけを行う「自転車まちづくり地域協定」を締結し、平成 22 年 2 月 1 日に新深江駅周辺を自転車放置禁止区域に指定しました。

さらに、区民が自転車問題をいろいろな角度から検討していく「駅前さわやかミーティング」では、小学校との連携による自転車マナーの啓発ポスター制作や、警察署の協力を得て作成した自転車マナーブック「こども先生のちゃりんこ塾」が各小学校の入学式での安全指導に活用されるなど、いろいろな企画を通して地域課題としての意識醸成を進めています。

平成 21 年度実施区　北区、福島区、此花区、中央区、大正区、天王寺区、浪速区、西淀川区、淀川区、東淀川区、東成区、生野区、城東区、阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区

市民協働で環境浄化に取り組む「みんなでクリーン！ゆめちゅうおう」

（中央区）

歴史的建造物や緑豊かな公園など魅力的な資源を多くもつまち中央区。しかし、同時に道にあふれる放置自転車や違法看板、たばこのポイ捨てなど、まちの美観を損ねる多くの課題も抱えています。

このような課題を解決するため、平成 20 年度から「みんなでクリーン！ゆめちゅうおう（中央区環境浄化強化月間）」のキャッチフレーズのもと、放置自転車対策や清掃活動、中央区内の橋を清掃する「橋洗いブラッシュアップ大作戦」など、さまざまな形で市民との協働による環境浄化活動を実施しています。

平成 21 年度からは、清掃グッズ貸出事業も開始し、周辺企業の参加も増え、活動の輪はどんどん広がっています。

種から育てる地域の花づくり支援事業

（西成区ほか 14 区）

「種から育てる地域の花づくり」は、市民が自ら、種から花苗を育て、公園や道路、公共施設等の花壇やプランターに植え付け、水やりなどの世話を行うことで、まちの美化や地域のコミュニティづくりを推進する活動で、平成 17 年に西成区で始まって以来、年々広がりを見せ、平成 21 年度には 15 区で実施されています。

西成区では現在、岸里 1 丁目の“花づくり広場”で育った年間約 5 万株の花苗が、区役所や、歩道の花壇、公園のふれあい花壇、駅前やまちなかのプランターなどに植えられ、道行く人々の目と心を楽しませるとともに、不法投棄や放置自転車の防止にも役立っています。

活動を担う区民の皆さんは、現在 600 名を超え、また、種まきや植付けには、近隣小学校の児童も参加し、世代間の交流が図られるとともに、子どもたちの「花を大切にする、まちをきれいにする」意識も育まれています。「まちが美しくなることが一番の励み」という熱意を持つ区民が主役の「花と緑にあふれる美しいまちづくり」の活動です。

西成区役所では、多くの皆さんが身近な場所で気軽に参加できるように、花づくり広場や植付け場所を、区内の全公園を対象に展開していく取組みを進めており、この活動が区内全体に広がり、美しく住みよい西成のまちづくりが進むよう、これからも積極的に支援していきます。

平成 21 年度実施区　北区、都島区、西区、港区、大正区、西淀川区、東淀川区、生野区、旭区、城東区、鶴見区、阿倍野区、住之江区、住吉区、西成区

クラインガルテン広場事業

（東住吉区）

「クラインガルテン」とは、ドイツ語で「小さな庭」という意味で、一般には、施設整備を行政が、管理運営を市民が行う地域農園のことをさします。

本事業は、「未来わがまちビジョン」で提案された「花づくり・野菜づくりを通じたまちづくり」を推進するため、平成 20 年度から取り組んでいます。

施設の整備や基本構想については、市民協働の観点から、公募メンバーによるワークショップ形式で進めました。ワークショップでは色々な立場の方々がそれぞれ自分なりの「クラインガルテン広場」を描いて集まっており、より良い施設を作るために熱心に何度も議論を重ねました。この施設整備にかかる議論によってメンバー間のコミュニケーションが深まり、実際に事業を運営していく際の大きな財産となっています。

平成 21 年度からは、ワークショップに新たに公募の方を加えて、約 50 名の運営協議会が発足し、施設の管理運営と企画をしています。

平成 21 年 5 月には施設を地域の方に知ってもらうための開園イベントを行い、100 名以上の来場者がありました。その後も月 1 回の定例会や花苗の育成、野菜の栽培等を行い、平成 21 年 11 月には秋の収穫祭として、いも掘り体験や食育の啓発、栽培した花苗の寄植え教室などの「クラインガルテン祭り」に、約 600 人が来場するなど、区民の認知度も高くなりつつあります。

区民協働による「緑のカーテン」
緑のカーテンつくり隊
（城東区）

城東区は年々居住人口が増加し、市内でもっとも人口密度が高い地域となっています。区民の皆さんにとって快適な生活空間を維持していくためにも、より環境に優しい取組みを区民ぐるみで進めていくことが必要です。平成 20 年度に、区役所庁舎でゴーヤなどのつる性植物によって壁面を覆う「緑のカーテン」に取り組んだところ、区民の皆さんからのたくさんの問合せがあるなど、非常に高い関心が寄せられました。

こうしたことから、平成21 年度から、区民の皆さんにとって分かりやすく見えやすい、また気軽に取り組めるような壁面緑化の推進を図るため、関係団体、各局等とも連携し「区民協働による緑のカーテン」を実施しています。

事業実施にあたっては、4 つの手法をとりつつ事業を進めています。

①きっかけづくり

家庭等における壁面緑化についての啓発・推進のために、平成 21 年度は、春にはゴーヤやヘチマの苗とアサガオの種等、秋にはスイカズラの苗等のセットを、区民の皆さんや地域の公共施設、団体等に計500 セット配布しました。取り組んだ方からは「3 歳の息子がゴーヤの実を収穫して大喜び。来年もチャレンジしたいと思います！」など、楽しみながら緑のカーテンに取り組み、来年もぜひ続けたいという声を多数いただき、継続的に取り組んでいくきっかけを提供できたと考えています。

②協働ワークショップ

壁面緑化に対する区民のきっかけや仲間づくりを通じて、まちぐるみでの壁面緑化を進めるために、ワークショップを活用した講座を開催しました。「緑のカーテンつくり隊」として開催した平成 21 年度は、育て方の講習や、ヒートアイランド現象など地球温暖化の現状、サーモカメラを用いた効果測定や打ち水でわかりやすく学び、区内小学校での緑のカーテンの見学など、知識だけでなく体験も取り入れながら計 7 回の講習を実施し、延べ 145 名の方々が参加されました。参加者から「来年は、自分で種から育てた苗などを、近所の皆さんや友人にも配ってみたい」といった意見も出され、参加者を中心とした地域への広がりが期待されます。

③周知・宣伝

多くの区民の皆さんや多方面に取組内容を周知するため、区の広報紙やホームページ、ブログを通じて、区役所だけでなく区内の緑のカーテンの取組状況や、ワークショップの報告等を随時発信しています。

④普及活動

ノウハウを持つ NPO や、ゆとりとみどり振興局東部方面公園事務所などの大阪市関係局、区内緑化ボランティアグループや各種地域団体と連携・協力し、より効果的に地域の緑のカーテン普及を推進しています。

平成 22 年度も、区内の地域活動団体等と積極的に連携しながら、ヒートアイランド現象の緩和をめざしたムーブメントの創出を図り、人にやさしく地球にもやさしいまちづくりを進めるため、地域での住民による主体的・継続的な取組みへの支援を行います。

城東区役所の緑のカーテン

ワークショップ開催の様子